

学校における傷病者発生等緊急時の対応について

広島県学校保健研究協議大会
於：広島県民文化センター

赤十字救急法・幼児安全法指導員 脇谷孔一

令和4年1月27日

Love is not enough

Love and Knowledge

are necessary

今日の展開

- 事故を知る
- 命を守る知識と技術の習得
 - 事故防止と発生時の対応
 - 生活安全・交通安全・災害安全との関連
- 個人と組織(集団)の両面でのレベルアップ
 - 計画的かつ継続的な研修と訓練
- 「生きる力」を育む

「命」の数

学校管理下の死亡件数(給付対象事例)

63件(内	突然死23件)	(平成25(2013)年度)
51件(内	突然死25件)	(平成26(2014)年度)
63件(内	突然死30件)	(平成27(2015)年度)
47件(内	突然死19件)	(平成28(2016)年度)
57件(内	突然死25件)	(平成29(2017)年度)
74件(内	突然死25件)	(平成30(2018)年度)
56件(内	突然死25件)	(令和元(2019)年度)

日本スポーツ振興センター資料から

知ることで守れる命

行動で救える命

「知って、防ごう学校事故」

「学校安全Web」 日本スポーツ振興センター

☆映像資料

☆教材カード

☆学校事故事例検索データベース

☆刊行物・パンフレット・ハンドブック等

「熱中症を予防しよう」

「学校の管理下の災害 [令和2年版]」

「スポーツ事故 防止・対応 ハンドブック」

教育・保育施設での「事故」の数

「死亡事故」と「重大事故」の件数

14件	127件	(平成23(2012)年)	
18件	127件	(平成24(2012)年)	
19件	143件	(平成25(2013)年)	
17件	160件	(平成26(2014)年)	
14件	385件	(平成27(2015)年)	認可施設の報告義務化
13件	572件	(平成28(2016)年)	
8件	1234件	(平成29(2017)年)	認可外施設も報告義務化
9件	1632件	(平成30(2018)年)	
6件	1744件	(令和元(2019)年)	
5件	2015件	(令和2(2020)年)	

内閣府「教育・保育施設等における事故報告集計」から

直近4年間の事故の概要

	平成29(2017)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年
重大事故	1234件	1632件	1744件	2015件
(内 骨折)	1030件	1330件	1401件	1660件
割合	83.5%	81.5%	80.8%	82.4%
(内 火傷)	5件	6件	7件	6件
割合	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%
(内 その他)	190件	283件	319件	330件
割合	15.4%	17.3%	18.4%	16.4%
(内 意識不明)	9件	13件	11件	14件
割合	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%
死亡事故	8件	9件	6件	5件

ガイドラインによる事故防止の取り組み

「教育・保育施設等における事故防止及び
事故発生時の対応のためのガイドライン」

平成28(2016)年3月

【事故防止のための取組み】

～施設・事業者向け～

【事故発生時の対応】

～施設・事業者、地方自治体共通～

重大事故が発生しやすい場面と 注意事項

- プール活動・水遊び

- ※監視

- 監視者と指導者の分離（役割分担）

- プール活動に関わる職員へ事前教育

- 監視者は専念

- 死角の排除（複数配置）

- 子どもの動き（溺水の実際）

- 安全第一の活動展開

事故防止のポイント (活動時の安全にかかると対応)

事故の原因を知る

原因の除去 = 事故防止

事故の原因

- ◆「ルール」
- ◆「環境（施設・設備）」
- ◆「指導者」
 - 「大人」
 - 「自分自身」

事故防止のポイント (活動時の安全にかかる対応)

A B C

A あたりまえのことを

B ぼんやりせずに

C ちゃんとやる

危険度の高い傷病

- ◆意識障害
- ◆気道閉塞、呼吸停止
- ◆心停止（心臓震盪・不整脈）

→ 観察と判断

→ 手当（CPR+AED）

救命の連鎖

- 心停止の予防
- 早期認識と通報
- 一次救命処置(心肺蘇生とAED)
- 二次救命処置と心拍再開後の集中治療

手技の習得 → 救急法講習等の受講

新たな展開とポイント

1次救命処置について

(2015年の新ガイドライン・指針を受けて)

反応の確認

呼吸の確認 死戦期呼吸に注意

胸骨圧迫と人工呼吸 (呼吸原性心停止)

口頭指導 (消防の通信指令員との協働)

学校での突然死を0に！

- 今月のニュース(令和2年12月号) 職員だより
文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

学校での突然死を0に！

もしもの時はためらわず救命処置を行いましょう

平成22年度から令和元年度まで10年間

死亡見舞金支給件数 615件 内突然死276件(約45%)

(日本スポーツ振興センターの災害共済給付の資料から)

平成24年度から28年度まで5年間

学校管理下で児童生徒にAEDパッド貼付症例 206件

教職員による救命の事例

- 体育の授業中に生徒の一人が突然倒れた。
- 体育教諭は近くの生徒たちに、保健室と職員室へ連絡し、AEDを持ってくるように指示。
- 「体育活動時における事故対応テキスト: AS UKAモデル」の講義を聞いていた養護教諭は直ちに心停止と判断し胸骨圧迫を実施しながらAEDを使用。生徒は後遺症なく学校に復帰することができた。

救命のポイント

- 体育教諭は素早く近くにいた生徒適切な指示（養護教諭、他の教員への連絡、AEDの確保）を出すことができた。
- 養護教諭は倒れた生徒の容体を直ちに判断し、胸骨圧迫の実施とAEDの使用を開始した。

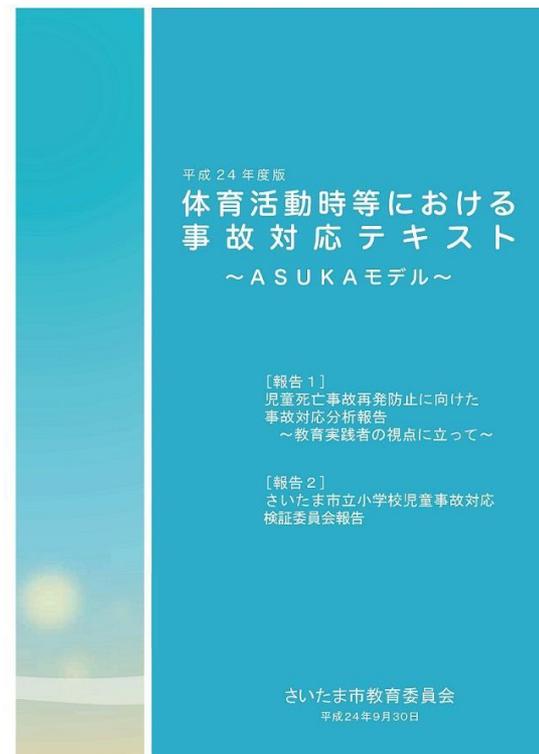
「死戦期呼吸(あえぎ呼吸)」と「けいれん」

- ASUKAモデル

平成24年さいたま市教育委員会編

「ASUKAモデル」概要の紹介

[さいたま市／「ASUKAモデル」概要の紹介 \(city.saitama.jp\)](http://city.saitama.jp)



- [命の記録MOVIE～ASUKAモデル～ - YouTube](#)
- [Young Boy Taka Comes Back From Dead! - YouTube](#)

学校での突然死を0に！（リーフレット）

— 突然死を防ぐためのEAP (Emergency Action Plan) の作成とその実践を —

学校での突然死を0に!

ゼロ

日本スポーツ振興センターのデータによれば、学校管理下での子どもたちの突然死は幼稚園や保育所を含め2017年度までの10年間で300件にのぼります。これは死亡事故全体の48%を占め、死因の1位となっています。

一方、学校管理下での子どもたちの突然死は、1980年代当初1年間で150件以上もありました。心肺蘇生やAEDの普及によって多くの子どもたちの命が救われてきたのです。

学校での突然死ゼロは決して夢ではありません。

各学校では、緊急時の行動計画を定めそれを実践できるようにしておきましょう。

©Emergency Action Plan：事故発生時に適切かつ迅速に行動するための緊急体制の計画

「傷病者発生時の判断・行動チャート」(ASUKAモデルより)

観点		チェック項目
未然防止	天候	<input type="checkbox"/> 天候については、どのような留意を要するのか。
	健康状態	<input type="checkbox"/> 健康上配慮する子どもは誰か。また、どう配慮するか。
	指導計画	<input type="checkbox"/> 指導者の役割分担は、明確になっているか。 <input type="checkbox"/> 活動の場は、安全が確保されているか。
事故発生時の対応		<input type="checkbox"/> AED等の重大事故発生時携行機材は、どこにあるか。 <input type="checkbox"/> 緊急連絡用の携帯電話等は携行しているか。
		<input type="checkbox"/> 管理職及び教職員の所在を把握しているか。
		<input type="checkbox"/> 事故発生時における指揮命令者は、誰か。



危機管理体制の整備

[危機管理マニュアル] 緊急時には管理職への報告より救命処置が優先! [その場から119番]を徹底していますか? 危機管理マニュアルは定期的に見直ししていますか?

[傷病者発生時の判断・行動チャート] 人が倒れた時の判断・行動チャートを作成していますか?

[緊急連絡体制] 携帯電話所持やインターフォン配備など校内緊急連絡体制を構築していますか?

[アクションカード等] 救命の現場での必要な行動や119番通報の仕方などを記載したアクションカードや一覧表を整えて周知していますか?

[AED] AEDは片道1分以内で行ける場所に準備してありますか? 子どもたちを含め全員がAEDの設置場所を知っていますか? AEDの標識は各所に見える場所に貼ってありますか?

[緊急携行物品] 緊急時に携行する物品がまとめてあり、全員がその保管場所を知っていますか?

[健康状態の把握] 子どもの健康状態が把握され、要注意情報が共有されていますか? 天候や運動強度等はチェックしていますか?

[消防機関や医療機関との協力] 関連の消防機関や医療機関との協力体制は整っていますか?

[メンタルケア] 救命の現場にいた子どもや大人に心身の不調が出た場合の連絡・相談体制は整っていますか?

学校関係者への救命教育の推進

[緊急事態想定訓練] [子どもが突然倒れた]ことを想定した訓練を全教職員で実施していますか?

[救命実技訓練] 全教職員が心肺蘇生・AEDの実技訓練を定期的に受講していますか? 手技だけでなく早期の救命処置の重要性の理解が徹底していますか?

[指導者の育成] 教員が子どもたちに心肺蘇生・AEDを指導できる体制が整っていますか?

死運段階に応じ、「命の大切さ」を学ぶ一環として心肺蘇生・AEDに関する教育を実施していますか?

[子どもへの救命教育]

例) 小学生: 実習を通じて心肺蘇生・AEDの重要性を理解し、「大人を呼びに行く」「救命処置を手伝う」など自分のできることを確認するなど
実習を通じて心肺蘇生の方法、AEDの使用法を身に付ける。
中・高校生: 大人や仲間とともに実際に行動できる能力を伸ばすなど。

[保護者への啓発] PTA等で心肺蘇生・AEDに関する講習会を実施するなど救命教育の意義について理解を回っていますか?

学校での突然死を0に！

- 今月のニュース(令和2年12月号) 職員だより
文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

学校での安全教育における心肺蘇生法

高等学校学習指導要領(平成30年告示)における
応急手当についての記載

中学校学習指導要領(平成29年告示)における
応急手当についての記載

危険度の高い傷病

- 熱中症

重症度分類

I 度(軽症)、II 度(中等症)、III 度(重症)

→ 脱水状態の手当

体温の調整(上がった体温を下げる)

通報・搬送のタイミング

予防が最良の手段

危険度の高い傷病

◆ アナフィラキシーショック

→ 観察と記録

迅速な通報(119番)

エピペンの使用

医療機関の早期受診

新たな展開とポイント

アナフィラキシーへの対応

(アドレナリン自己注射「エピペン」の扱い)

傷病者がエピペンを持っている場合、
傷病者が使用できない場合は、
使用できるよう助ける。(一般市民)

学校教職員は、児童生徒に使用する。

(医師法違反には問わない。厚生労働省)

アナフィラキシーへの対応

① 安静の確保

- アナフィラキシーを疑った場合は、傷病者をゆっくりと横に寝かせ**仰臥位とし安静**を保つ。下肢を軽度挙上させることもある。
- 本人が座位などを望めば、**本人が望む体位を優先**する。
- アナフィラキシーは体位を大きく動かすことをきっかけに急変する場合があるので、急に立ち上がったり、急に体を起こさないように留意する。

② アナフィラキシーの症状などの確認

- 傷病者に、呼吸困難、舌や喉の著しい腫れや目の周りのむくみなどを確認する。傷病者がエピペン®を持っているか確認する。

アナフィラキシーへの対応

③ 重症度の判断と119番通報

- 重症と判断した場合は、119番通報し救急車を要請する。
- 通報の時点で傷病者がエピペン®の処方を受けていることがわかっている場合は、通信指令員に伝える。

④ エピペン®の準備

- 本人がエピペン®を使用すると判断すれば、それを支援する。どこにあるか本人に尋ね、探して、バックなどから取り出すのを手助けする。本人が自分でできないようであれば、携帯用ケースのカバーキャップを開けて、エピペン®を取り出す。

⑤ エピペン®の使用

- 使用を許されている立場であれば、代わりに使用する。

エピペン®

- エピペン®とは、アナフィラキシーが生じたときに使用するアドレナリンの自己注射キット
- 傷病者本人が比較的簡易にアドレナリンを筋肉に注入することが可能なもの
- 医師の診療を受けるまでの間に、症状の進行を一時的に緩和することが期待できる
- 過去にアナフィラキシーで重篤な症状を生じた人に対し、医師によって処方され、本人などが緊急時に備えて所持



ショックについて

- ショックの予防が重要（悪化防止）
- 徴候（傷病者の観察）
 - 顔色蒼白、呼吸(浅・速)、脈拍(弱・速)
 - 皮膚(冷・湿った感じ)
 - 虚脱・ぐったりしている
- 予防対策
 - 原因の除去、適切な体位、適切な保温
 - 安静**

危険度の高い傷病

◆出血

大量の出血の判断

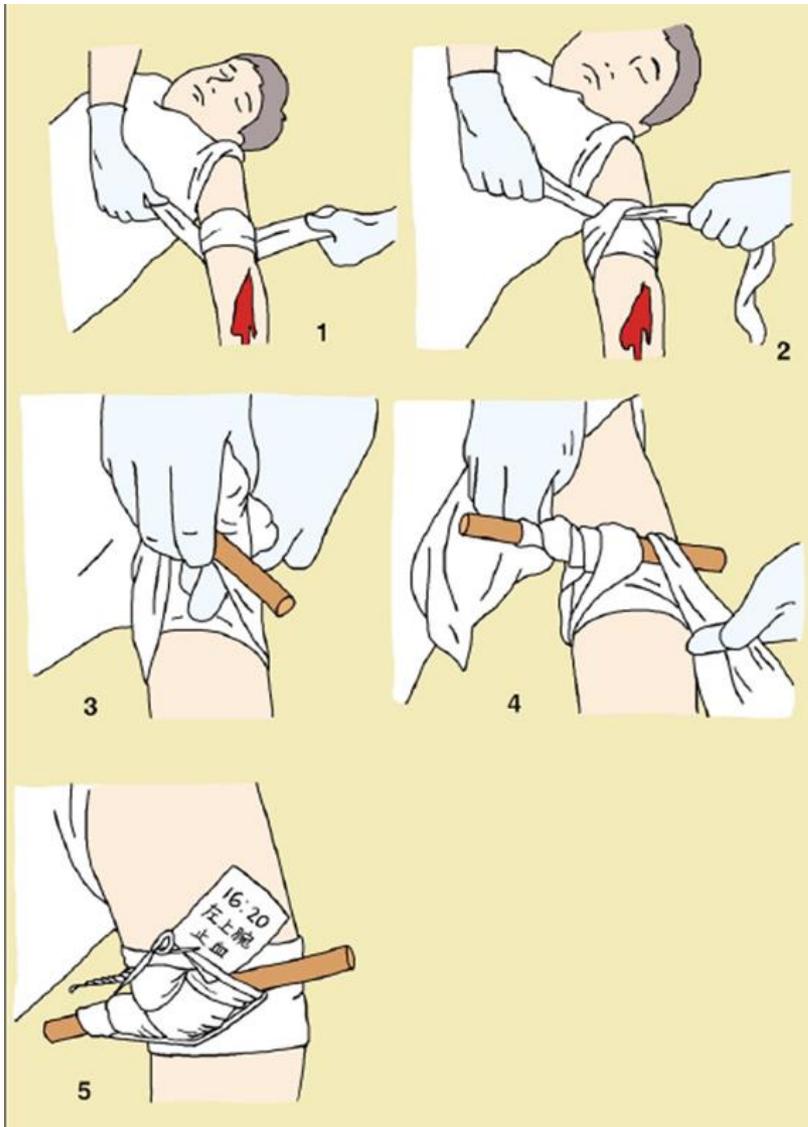
→ 止血(直接圧迫止血 など)

止血帯止血法

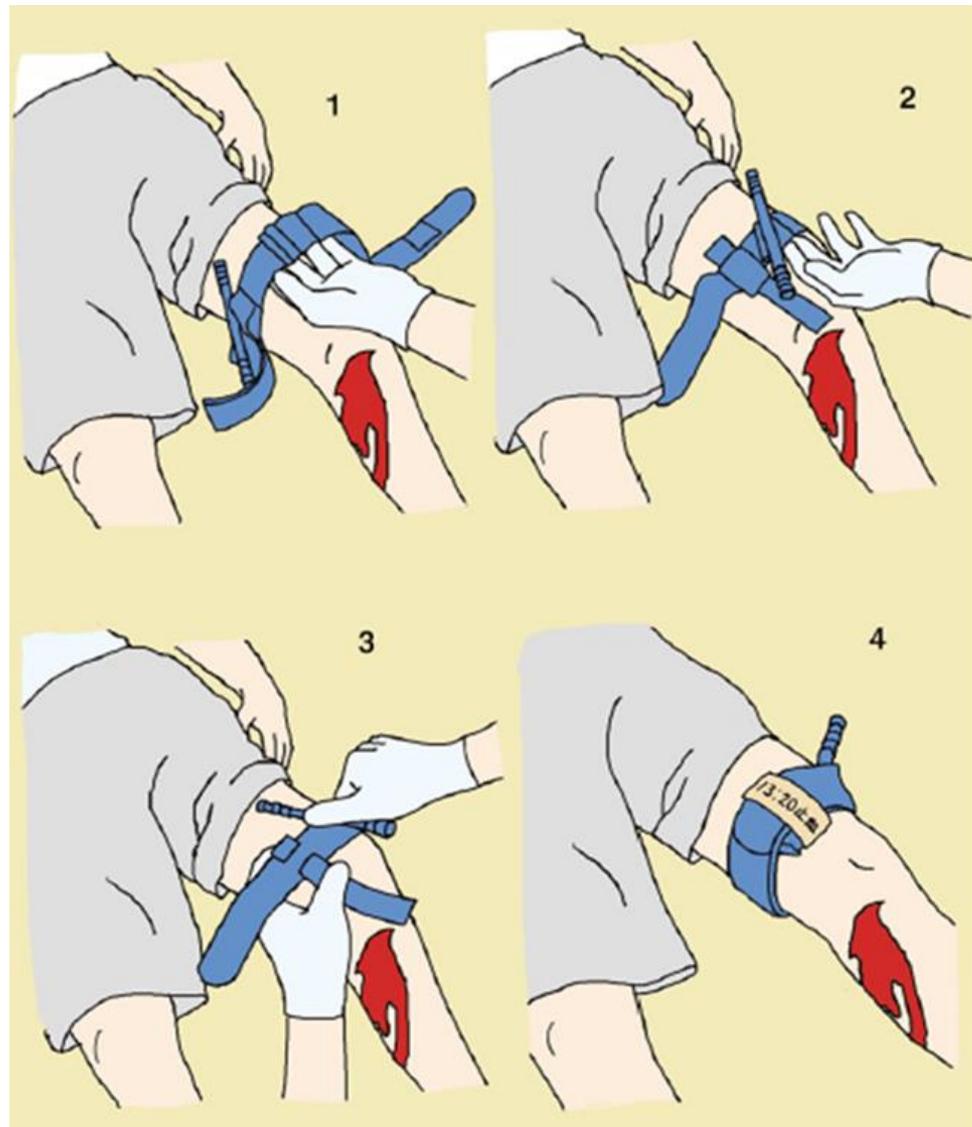
- 出血している四肢の体に近い方（中枢側）を帯状のもの（止血帯）で締め上げて、血流を止めることで止血する方法
- 直接圧迫止血法では止血が困難な、太い血管の損傷や、轢断などによる四肢からの出血に対してこの方法を選択する。
- 噴き出すような動脈性出血では、短時間で死に陥る場合があるため、そのような出血では、他の止血法と並行して直ちに止血帯止血法を行う。
- 止血帯止血法には、三角巾と棒などの身近なものを利用した方法と、市販されている専用の止血帯を用いた方法がある。

止血帯止血法

三角巾と棒などを使用する場合



専用の止血帯を使用する場合



危険度の高い傷病

◆ 頭部(胸部・腹部)のけが

→ 観察の継続と
医療機関の早期受診

新たな展開とポイント

頸椎の運動制限（首の安静）

頸椎損傷（疑いを含む）の場合、救急車の到着を待つ。（移動は緊急避難等、例外）

頸椎カラー等の使用は、救急隊員等訓練を受けた者が行う。

手当の基本

- 周囲の状況の観察

危険の有無（二次事故の危険性）

危険への対処

発生の原因、状況、証拠物等

何があったか

観察 → 判断

傷病者の観察

- 「観察」 → 「判断」 → 「手当」
- 直ちに手当すべき傷病
意識障害、気道閉塞、呼吸停止、
心停止、大出血、ひどい熱傷、中毒

緊急度(危険性)の高さによる対応
＜公平の原則＞

生命の徴候の観察

- 傷病者の
 - ア)意識 イ)呼吸 ウ)脈拍 エ)顔色・皮膚
(状態)
- 傷病者が
 - オ)手足を動かせるか
(本人の意思と力で)

傷病者の寝かせ方(体位)

- **意識がある ⇒ 本人の最も楽な体位**
- **意識がない ⇒ 呼吸のできる、窒息しにくい
体位**

気道確保、回復体位

1次救命処置の場合など 水平位

傷病者への接し方

- 傷病者への力づけ
安心させる

- **安静**
身体的・精神的に安静

悪化防止に効果 ← 重要

現場での留意点

- **協力者**（安全確保、連絡・通報、搬送、記録他）
- **連絡・通報**
- **搬送**
- **記録と保存**
- **感染対策** <感染防止対策>

危機管理マニュアル

- 「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」

文部科学省、平成30年2月初版

発行：日本スポーツ振興センター学校安全部

構成

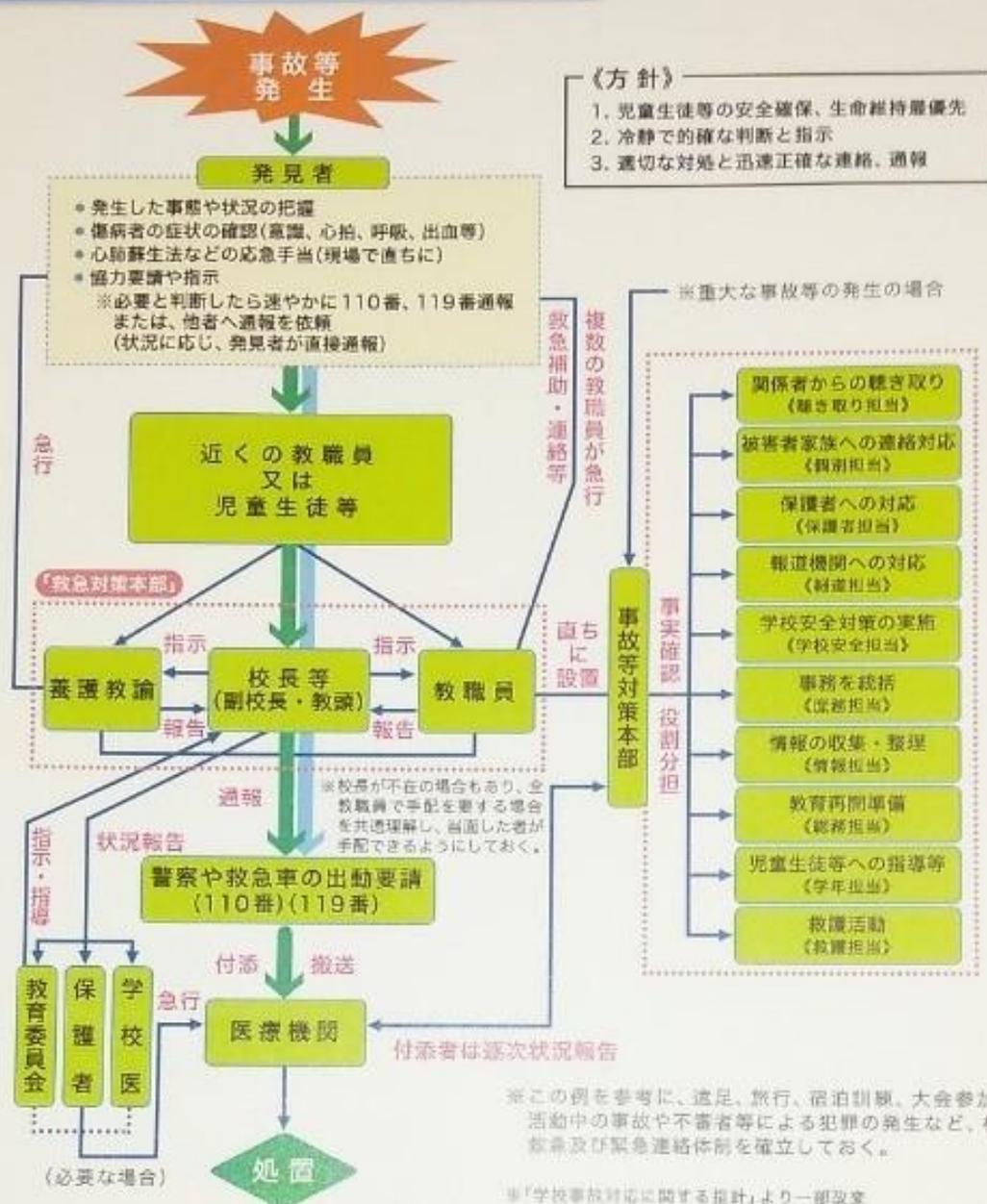
「事前の危機管理」

「個別の危機管理」

「事後の危機管理」

【1】事故等発生時の対処、救急及び緊急連絡体制

事故等発生時の対処、救急及び緊急連絡体制の一例



事故等発生時の対応の基本

被害児童生徒等の保護者への連絡の注意点

- ・保護者に対し、事故等の発生(第1報)を可能な限り早く連絡。
事故等の概況、けがの程度等最低限必要な情報を整理した上で行う。

記録(メモ)が必要、必要な情報とは(複数で判断)

具体的な事実のみ(抽象的な表現や主観を避け、予測は除く)

相手方の心情に配慮(例:移動手段)

- ・被害の詳細や搬送先の医療機関等、ある程度の情報が整理できた段階で第2報を行う。以後、正確かつ迅速な連絡に努める。

※緊急時の連絡方法を複数確保。搬送車や搬送先を記録。

連絡者(当方、相手方)、時刻、内容の記録を残す

情報の共有、対応者はできれば固定(同一者が望ましい)

応急手当を実施する際の留意点

- 突然倒れた場合などは「119番」に通報し救急車が到着するまでの間、その場で心肺蘇生等の一次救命処置が求められる。事故等の態様によっては救命処置が一刻を争うことを理解し、行動しなければならない。

応急手当を実施する際の留意点

- 被害児童生徒等の生命に関わる緊急事案については、管理職への報告よりも救命処置を優先させ迅速に対応する。

優先順位は？

方法は？

応急手当を実施する際の留意点

- 教職員は事故等の状況や被害児童生徒等の様子に動揺せず、またその他の児童生徒等の不安を軽減するように対応する。

動揺しない？

軽減するためには？

応急手当を実施する際の留意点

- 応急手当を優先しつつも、事故等の発生状況や事故等発生後の対応及びその結果について、記録担当の役割を指示する。

誰が指示？ いつ？

誰が記録？ どのように？ できる？

緊急事態発生時の対処、救急及び

緊急連絡体制について

「生きる力」をはぐくむ

学校での安全教育

(文部科学省)

平成13年11月30日 初版発行

平成22年 3月31日 改訂版発行

平成31年 3月31日 改訂2版発行

具体的な対応

- ◆環境点検（環境整備）
- ◆健康観察（健康管理）
- ◆安全な指導・活動の展開
- ◆監視（安全確保）

事故発生時の対応

- ◆ 救助（避難誘導）
- ◆ 一次救命処置（応急手当）
- ◆ 連絡・通報（記録）
- ◆ 救急隊
- ◆ 医療機関

事故後の対応

- **記録、報告**
（関係者 保険対応を含む）
- **こころのケア**
（児童・生徒、家族、教職員）
- **原因の検討**
（振り返りと分かちあい）
→ **事故の再発防止対応**

安全文化の創造

- ◆安全教育・安全管理・組織活動
- ◆教育・研修・訓練の継続
- ◆全校教職員の共通理解と
実践の徹底
- ◆児童・生徒、保護者、地域住民の
理解と実践（協働）

今日の展開

- 事故を知る
- 命を守る知識と技術の習得
事故防止と発生時の対応
生活安全・交通安全・災害安全との関連
- 個人と組織(集団)の両面でのレベルアップ
計画的かつ継続的な研修と訓練
- 「生きる力」を育む

教育と訓練

- ファーストエイドと1次救命処置(BLS)
 - 一般市民にも要請（運転免許、講習普及）
 - 児童生徒は授業で学習
 - 学校教職員はあたりまえ（市民の感覚）
- 学校での取り組み（児童生徒、教職員、保護者）
 - 何を、いつ、誰が誰に、どのように

CSCATTT 災害医療の原則

- C:Command & Control 指揮・調整
- S:Safety 安全
- C:Communication 情報伝達
- A:Assessment 評価
- T:Triage トリアージ
- T:Treatment 治療
- T:Transport 搬送

CSCATTT

- C:Command & Control 指揮・調整

「Command 指揮」は、縦(上下)の関係
指示と報告

「Control 調整」は、横の関係
連携・協力・協働

CSCATTT

- S:Safety 安全

3つのS ①Self (自分自身)

②Scene (現場)

③Survivor (生存者)

<傷病者・周囲の人>

CSCATTT

- C:Communication 情報伝達

情報収集

記録、整理

伝達(連絡・通報)

↔ 記録、整理

共有

CSCATTT

- A:Assessment 評価
現状把握 <全体と部分(項目)>

対象者の視点、実施者の視点
第三者(社会)の視点 ← 客観化

CSCATTT

- T:Triage トリアージ
 優先順位（人命を基準に）
- T:Treatment 治療
 範囲と限界
- T:Transport 搬送
 目的と手段

参考資料

日本赤十字社 平成30年度 赤十字救急法講師研修会

ファーストエイドの指導に必要な
急病の病態と止血の理論について

救急救命東京研修所
田邊晴山

ファーストエイドとは？

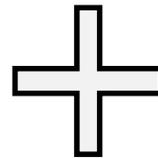
“急な病気やけがをした人を助けるためにとる最初の行動”

※従来“応急手当”とよばれていた

一次救命処置

(心肺蘇生 + AED)

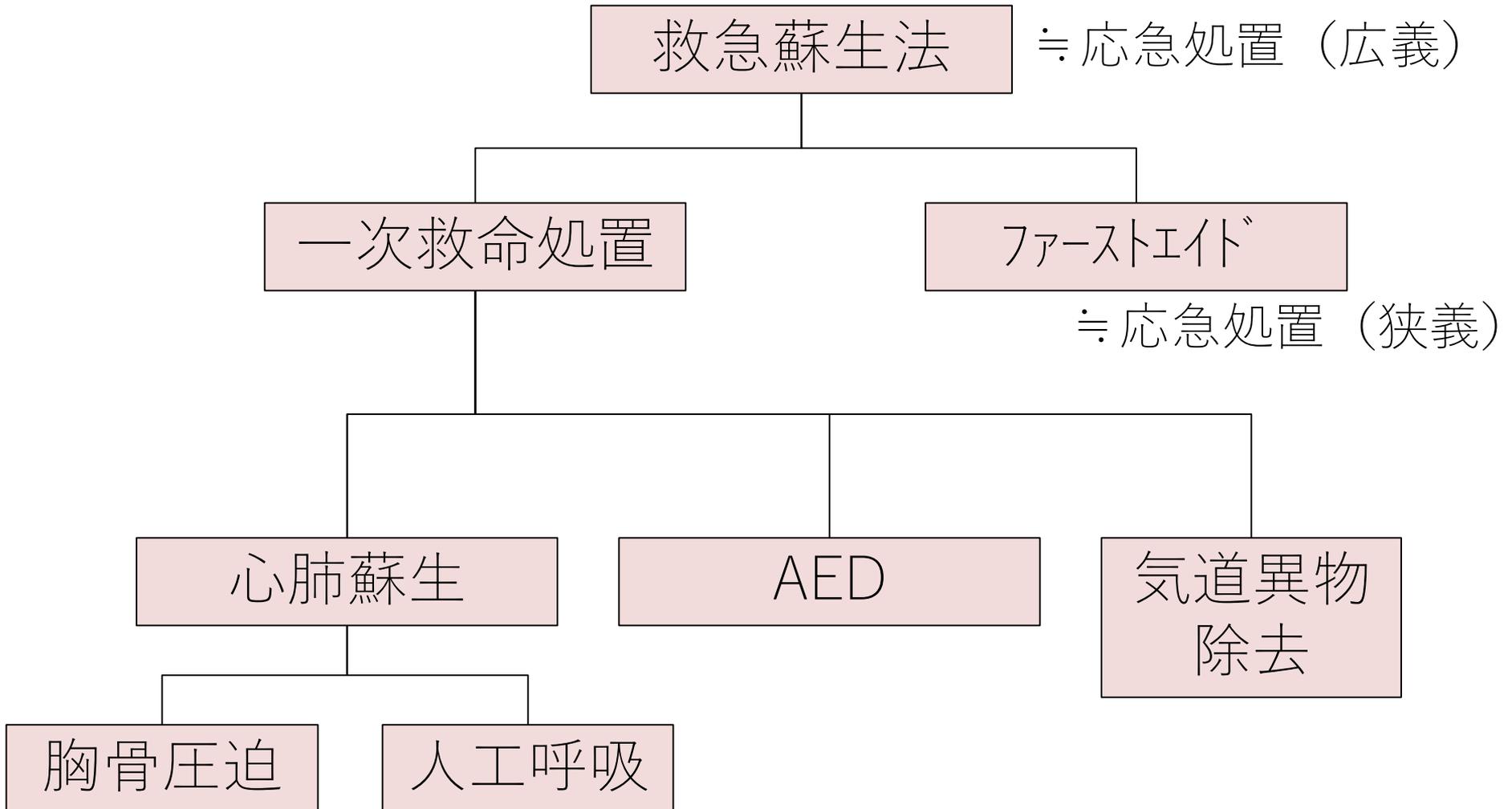
※気道異物除去も含む



ファーストエイド
(狭義の応急手当)

広義の応急手当

言葉の整理



新たな展開とポイント

脱落した歯の手当（保存方法）

牛乳で保存。

専用保存液があれば使用。

新たな展開とポイント

脳卒中の早期認知・脳卒中評価システム
(FASTを使う)

市民啓発として脳卒中評価システムの
FAST (顔・手・言葉・時間) を取り入れる

脳卒中の症状 FASTのチェック

田邊晴山氏作成

FAST F : **Face** 顔の麻痺

A : **Arm** 腕の麻痺

S : **Speech** 言葉

T : **Time** 発症時刻



- 突然の歩行困難、めまい、眼球の動きが異常なども
- アルコール飲酒などとも同時におきることがある

対 応

- **すぐに119 番通報**

(一刻も早く病院で治療を受けるため、移動中の急変に備えるため)

- 倒れて体を強く打つことが多いので、調べる
- 安静にする。
- ネクタイ、ベルトなどを緩め、楽に呼吸ができるようにする。
- 水平に寝かせ、毛布などで保温します (図2-7)。
- 嘔吐があるときには、吐いたものが誤って気管に吸い込まないように、回復体位をとらせます
- 意識障害があるときは、一次救命処置の手順により手当を行います。

「動かさずに、安静にして様子を見る」という昔からの言い伝えは間違い

新たな展開とポイント

呼吸困難(気管支ぜんそく)への対応 (吸入薬の扱い)

呼吸が苦しくて自分で薬を取り出すことさえ難しい場合には、傷病者の求めに応じて吸入薬を口元に運び、本人が容易に吸えるように補助する。

今日の展開

- 事故を知る
- 命を守る知識と技術の習得
事故防止と発生時の対応
生活安全・交通安全・災害安全との関連
- 個人と組織（集団）の両面でのレベルアップ
計画的かつ継続的な研修と訓練
- 「生きる力」を育む

「生きる力」を育む

自他の生命尊重の理念を基盤として

児童生徒等が生涯にわたって健康・安全で
幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、
進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献
できるような資質・能力を育てる。

全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力
を身に付けることを目指す。

今日のテーマ

「知る」

「わかる」

理解・納得・身につく・具体化・日常化・習慣化

「行う」

事故防止のポイント (活動時の安全にかかる対応)

A B C

A あたりまえのことを

B ぼんやりせずに

C ちゃんとやる

Love is not enough

Love and Knowledge

are necessary